

「外為オプション取引説明書(契約締結前交付書面・注意喚起文書)」新旧対照表

平成30年11月30日（下線部分変更）

新	旧
<p>外為オプション取引の概要</p> <p style="text-align: center;">（現行のとおり）</p> <p>6. 取引限度額</p> <p style="text-align: center;">（現行のとおり）</p> <p>※外為オプション取引では、上記取引上限とは別に、お客様が当社に申告された「投資可能資金額」および取引実績等に応じた「最大購入可能枚数」（同時保有可能なポジションの上限）が設定されています（取引画面上に常時表示されます。）。</p> <p style="text-align: center;">（現行のとおり）</p>	<p>外為オプション取引の概要</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>6. 取引限度額</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>※外為オプション取引では、上記取引上限とは別に、お客様が当社に申告された「投資可能資金額」に応じた「最大購入可能枚数」（同時保有可能なポジションの上限）が設定されています（取引画面上に常時表示されます。）。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>
<p>附則</p> <p>本書面は、平成30年11月30日より適用させていただきます。ただし、「外為オプション取引の概要」の「6. 取引限度額」は平成30年12月15日のメンテナンス後より適用させていただきます。</p>	

以上